

# 令和5年度南富良野大乘会事業計画書

## 1. 基本理念

職員は、すべての人々が手に手を取って助け合い、ともに生きる「大乘の心」を育てるとともに、ご利用者の希望・成長（自立）・幸せのために、地域における人々の和と輪を大切にしながら、限らない福祉の心の広がり求めていきます。

## 2. 基本方針

社会福祉法人南富良野大乘会は、地域のニーズに応じた地域福祉と包括的なケアを基本方針に、障がい者福祉及び高齢者福祉において、コンプライアンスとガバナンスの強化を図り、社会福祉法人としての機能を十全に果たすとともに、南富良野町で地域に根ざした地域福祉の核として各種福祉事業を推進してまいります。

また、近年の日本社会は、医療の進歩や経済成長に伴う生活の質の向上によって高齢化が進む中で、福祉・介護の需要は高まっていく一方、事業を遂行する上での人材確保は慢性的な人手不足と人材難によるサービスの質の低下が問題となっております。このことで法人は、職員の確保を図るための新たな取り組みとして特定技能実習制度による外国人の受入れを推進するとともに、今後も各福祉学校や監理団体と連携し、グローバルな視点での求人活動と介護人材の確保に努めます。

また、ロシアのウクライナ侵攻等による物価高騰で、世界経済が大変厳しい状況を迎えており、当法人各事業所においても光熱水費・資材価格や食材、日用品の高騰により緊縮財政が見込まれることから、例年にも増して計画的な施設運営を行い、ご利用者が健康で安心して生活ができるように各種取り組みを実践します。

つきましては、令和5年度の重点事項を次のとおり取り組みます。

- (1) 本年度は、法人役員改選期であり、令和5年6月の定時評議員会の終結をもって現役員が任期満了となることから、社会福祉法人南富良野大乘会の定款に基づき理事及び監事の役員改選事務を適正に進めます。
- (2) 介護・障がい福祉サービスの介護報酬収入については、各種加算制度に対応するように適正な報酬請求事務を進めるとともに、3種の介護職員等処遇改善加算を適正に申請し、職員の処遇改善（賃金向上）に取り組みます。
- (3) 法人の施設整備については、中期施設整備事業計画を基本として各種補助金等の活用を図りつつ、各事業所の施設・設備整備と保全管理を進め、ご利用者の生活環境等の向上に努めます。

特に、なんぷ〜香房の増・改築整備工事においては、6月に竣工を迎えるにあたり店舗の生産向上体制とご利用者就労環境改善及び感染症対策の向上を図ります。また、特別養護老人ホーム一味園は、創設され築44年が経過していることから老朽改築に向けて、準備・検討を進めるとともに、感染対策の設備整備について更新を図ります。

- (4) 職員の確保については、就活サイトや人材紹介会社等を活用して福祉にマッチングした人材を確保するとともに、各福祉系大学・専門学校との連携体制を図り、多種多様な学生等の雇用に努めます。

特に、南富良野町と連携して、東川町外国人介護福祉人材育成支援協議会の留学生については、継続して支援・協力を進めます。

また、監理会社の(株)JAPAN QUALITYと情報を共有して、新たな特定技能実習生を受入れ、法人各事業所への人員配置に努めます。

- (5) 新型コロナウイルスをはじめとした感染症については、基本的な感染防止策を講じ、ワクチンや抗原検査等の活用により、法人各事業所内にウイルスを持ち込まない・広めないことに努め、法人職員等は職員行動指針による行動抑制や感染予防の意識付けを徹底するとともに、関係者皆様のご協力を受けた予防対策に努めます。

(6) 制度改正及び労働管理については、社会保険労務士や経営コンサルティング会社と連携を強化し、諸規程や各種関係書式の見直しを行うとともに、労働関係制度の改正に伴う手続きを迅速に実施することで、職場環境の改善や働き方改革を積極的に取り組みます。

特に、本年10月より開始されるインボイス制度については、適格請求書発行事業者としての事業者登録を行い、適正な請求事務と消費税の税務管理に努めます。

(7) 法人の経営の安定化と健全経営を進めるために、特に赤字経営となっている高齢者事業部門については、町内外のニーズに見合った最適な入居者数を検証し、高齢者2事業所を一体的で安定した運営方法を法人は見直し発展推進して、南富良野町の高齢者福祉計画に基づいて、町民の福祉サービスのあり方について適切な介護ケアができるように早急に経営運営方針を構築します。

(8) 障害福祉事業の入所部門においては、配置職員の人材確保が年々厳しい状況が続いていることと、近年の入居ご利用者の活用減傾向を受けて、将来を見据えた職員数に沿った適切な施設運営を推進するように検討をします。

(9) 権利擁護事業では、ご利用者への不適切行為と苦情については、職員個々の資質が求められることから、法人虐待防止マニュアル等に沿ってご利用者の権利・擁護を遵守し、ご利用者やご家族の意向に寄った支援・介護を実践するとともに、研修会等に参加することで、職員一人ひとりの資質向上に努めます。

### 3. 管理運営

#### (1) 役員、評議員

##### ① 理事・監事

- ・定数 理事6名、監事2名
- ・任期 令和3年6月25日から令和5年度定時評議員会の終結まで（2年間）

##### ② 評議員

- ・定数 7名
- ・任期 令和3年6月25日から令和7年度定時評議員会の終結まで（4年間）

#### (2) 理事会開催予定

- |               |                           |
|---------------|---------------------------|
| ① 第1回理事会（6月）  | 前年度事業報告、決算報告の審議、役員を選任等の審議 |
| ② 第2回理事会（6月）  | 理事長の選任、役員業務役割の審議          |
| ③ 第3回理事会（9月）  | 事業の中間報告、補正予算等の審議          |
| ④ 第4回理事会（12月） | 事業の中間報告、補正予算等の審議          |
| ⑤ 第5回理事会（2月）  | 補正予算、事業の報告、人事等の審議         |
| ⑥ 第6回理事会（3月）  | 新年度事業計画（案）、予算（案）等の審議      |
- その他必要に応じて、随時開催します。

#### (3) 評議員会開催予定

- |                 |                       |
|-----------------|-----------------------|
| ① 第1回評議員会（6月定時） | 前年度事業報告及び決算、役員を選任等の審議 |
| ② 第2回評議員会（3月）   | 新年度事業計画（案）、予算（案）等の審議  |
- その他必要に応じて、随時開催します。

#### (4) 監査の実施

- |              |                  |
|--------------|------------------|
| ① 第1回監査（5月）  | 前年度の決算監査         |
| ② 第2回監査（8月）  | 4月から6月までの事業等の状況  |
| ③ 第3回監査（12月） | 7月から9月までの事業等の状況  |
| ④ 第4回監査（3月）  | 10月から1月までの事業等の状況 |

#### (5) 評議員選任・解任委員会

##### ① 委員定数 3名

- ・任期 令和3年6月25日～令和7年度定時評議員会の終結まで
- 評議員の選任、解任等については、必要状況に応じて開催します。

#### (6) 経営会議

- ① 毎月1回定期開催します。
- ② 理事長及び各事業所管理者で構成し、法人・各事業所の事業運営状況の報告・必要な協議・検討を行います。
- ③ 理事長が毎月1回程度の決裁・報告日を設定し、法人業務の円滑化を図ります。

#### (7) 運営会議

- ① 毎月1回定期開催します。また、臨時的にも開催します。
- ② 各事業所管理者等で構成し、法人・各事業所の運営状況や課題を整理するとともに、法人全体の連携と情報共有を図り、課題事項の協議と検討を行います。

#### (8) 職員体制

- ① 各事業所間での連携を図った効果・効率的な職員配置と事業運営で進めます。
- ② 人事考課制度の活用で人事管理及び職員の育成研修を進めるとともに、キャリアパスとスキルアップの構築を図り、福祉・介護職員の処遇改善等に努めます。
- ③ 多様な職員の活用を図ることから、研修体制においてはオンライン研修等を活用して専門性を図ります。

#### (9) 財務、会計管理

- ① 社会福祉法に基づいた法人経理規程に沿って会計処理等を適正に執行するとともに、会計コンサルタントの事務指導を受けて、各事業所の予算・会計管理と効率的で効果的な財務管理を行います。
- ② 各事業所は、適正なサービス事業収入の確保に努めるとともに、物価高に伴い費用の節減と見直しを進めます。  
また、地域福祉の向上につながる公益的な社会貢献活動の推進にも努めます。
- ③ 南富良野大乘会の事業所が一体となった経営・事業運営を行い、安定性のある事業経営が推進されるように予算管理と会計処理を進めます。

#### (10) 労務管理

- ① 社会保険労務士の指導と情報提供を受けて、労働基準法に基づく労務管理を適正に執行するとともに、コンプライアンスの強化を図ります。  
特に、職員の時間外勤務の縮減に努めるとともに月60時間を超える時間外労働に対する割増賃金率引き上げの規程を改正し、適正な労務管理に努めます。
- ② 職員の健康管理や福利厚生の実施に努め、働きやすい労働環境を確保するとともに定着化の向上に努めます。

### 4. 高齢者事業の運営検討について

特別養護老人ホームふくしあ・一味園においては、人材不足により定員に伴う適正な職員配置ができないことから定員数を下回った入居者数として極めて厳しい経営状況となっており、更には、近隣市町村においての待機者の鮮少な状況が発生しております。従って、将来にわたる法人の健全な運営のために高齢者施設経営の早急な見直しを図り、南富良野町民の高齢者福祉の充実と法人職員の安心した生活環境を確保することを進めます。

特に、老朽化に伴う一味園の建物・設備の更新時期についても本格的な調査と法人全体での経営安定化を図るため高齢者事業全体のグランドデザインの構築に南富良野町と協議会を設置し、協議を進めます。

### 5. 役職員等研修の実施について

法人経営と法人福祉サービス事業の推進と多様化している福祉サービスのニーズに対応するための研修を、北海道社会福祉協議会等の外部研修会に積極的に参加するとともに、法人事業がより発展するために先進法人等の視察研修の実施を適宜開催します。

## 6. 法人職員の人材確保と定着対策について

安定した法人の事業運営を図るためには、各事業に見合った人員配置と専門的で質の高い職員体制を維持することが必要であります。また、法人の事業所が一層に働きやすさと働きがいのある職場環境となるように、次の事項を重点に人材確保対策を展開します。

- (1) 南富良野町及び南富良野町社会福祉協議会並びに南富良野大乘会の三者による「福祉担い手会議」に参加情報交換・連携を図り福祉人材の確保に努めます。
- (2) 新卒学生の確保は、各学校に赴き情報提供を密に行うとともに、求人就活サイトや職場ガイダンス及び企業説明会等には積極的に参加し、多様な人材を職員として確保ができるように努めます。
- (3) 外国人留学生等の活用については、東川町外国人介護福祉人材育成支援協議会、北海道福祉教育専門学校との連携・協力体系を図り外国人留学生の雇用についても積極的に進めます。特に、東川町外国人介護福祉人材育成支援協議会による旭川福祉専門学校介護科留学生については、次年度も採用することが決定しているから、実習やオリエンテーションを取り入れ、生活環境を含めた受入サポート体制の強化と法人職員研修に努めます。
- (4) 法人独自による施設見学会やインターンシップを開催し、介護・福祉のしごとの魅力を伝えるとともに、南富良野町の地域リソースをPRし、入職後のミスマッチを減らすことで、職員の定着率のアップを図ります。
- (5) 有料職業紹介斡旋事業についても活用を図り、特に、潜在的有資格者の採用について進めます。  
また、北海道外からの移住者支援事業についても、各種事業所登録を行うとともに、南富良野町と情報交換を行い、幅広い求人活動を展開します。
- (6) 国の処遇改善加算費及び特定処遇改善加算費並びにベースアップ支援加算を取得し、職員の賃金と処遇向上に努め、人材の確保と定着化が図られるよう事務処理を進めます。
- (7) 有期労働者から正規職員及び準職員へのキャリアアップを一層進めるため規程を整備するとともに、シニア層の就労希望者の活用を促し、潜在的有資格者及び特定の技能を持った人材職員の採用にも努めます。
- (8) 人事考課制度は、職員のキャリアアップを構築する上でも一層に活用を図り、職制に応じた研修を開催するとともに、職員の能力開発と育成に努めます。
- (9) 内部研修や外部研修を行い、福祉サービスに携わる職員としての専門性の向上と倫理観の向上に努めます。
- (10) 法人職員からの人材情報を収集し、法人職員として就労に結び付く活動を一層に進めます。
- (11) 特定技能者の外国人の活用を図り、法人従事者として5年間の定着を進め福祉・介護サービスの向上を図ると共に、南富良野町で安心して外国人が生活できるように生活のサポートを進めます。

## 7. 法人職員交流事業の継続について

社会福祉法人南富良野大乘会が、南富良野町内で各種福祉サービス事業を発展充実化するには、法人全職員の健全な心と体が基本であることから職員の健康管理の助長と法人職員間の情報・交流の場とした大乘会職員交流会を、感染症の状況を見極めて実施します。

## 8. 法人の地域貢献事業について

社会福祉法人は、地域社会において有益な活動が求められており、特に、公益的な貢献事業は、地域共生社会の実現に向けて法人・施設が地域の実情に応じた活動に努めます。また、南富良野町と金山地区の災害時における避難場所の設置運営協定に基づき、地域住民の避難場所として「ふくしあ」の提供・協力で感染防止を図り対応します。

## 9. 虐待の防止対応について

- (1) 各事業所では、虐待防止対策委員会等の運用により、常日頃より事業所内の介護・支援業務の検証を行い虐待防止に努めます。
- (2) 虐待防止法や法人虐待対応規程等に基づき、虐待防止責任者等を中心に議論を深め、困難事例においては、ケースカンファレンスを適時実施し、適切な支援・介護サービスを行います。
- (3) ご利用者の人権・尊厳を守るための権利擁護に関する内・外部研修は、積極的に参加を進めます。

## 10. 安全・衛生管理・感染症対策について

職員は、常に事故防止と感染症予防に努め、ご利用者の安全確保と健康管理を次のとおり推進します。

- (1) ご利用者の介護・支援での事故等を未然に防止する対策を図るとともに、事故発生時は適切な対応を行うとともに、再発防止に向けての対策処置を図ります。
- (2) 施設内外の環境衛生に努め、ご利用者・ご家族・来訪者等のご理解とご協力の下で、感染症と疾病発症の予防対策を図るとともに、職員への衛生教育を行い、衛生設備の整備を進めます。
- (3) 新型コロナウイルスをはじめとした感染予防対策においては、職員行動指針等に基づいた対策を講じるとともに、法人事業所間の情報の共有を徹底し、職員や家族等の協力と理解を受けて、より一層の予防対策を図ることともに、感染症対策用品の整備と備蓄にも努めます。
- (4) 法人職員は、公私ともに交通ルールを遵守した交通安全運転に努めるとともに、交通安全運動活動にも参加し、無事故無違反の意識向上に努めます。

## 11. 災害への対応について

各種災害時には、ご利用者の安全確保を第一に取り組み、各事業所においてはマニュアルに沿って安心して通常の生活ができるように対策を講じるとともに、防災関連設備の整備と点検を進め、南富良野町防災係と連携して災害マニュアルの見直しを図ります。

また、社会福祉法人富良野あさひ郷との災害等協定に基づき非常災害時のご利用者の避難等について協力体制を継続・推進します。

なお、各事業所では、避難訓練と防災訓練を適宜実施し、職員やご利用者が緊急時に備えた防災意識の向上に努めます。

## 12. 大乘会職員研究発表会について

ご利用者サービス支援・介護技術の向上と事業所運営の発展を図るために法人職員の研究発表会を開催し、職員個々の専門性と資質の向上を図り、各事業所のご利用者サービス提供の向上に努めます。

## 13. 情報公開・開示について

社会福祉法では、法人経営の透明性を図ることが謳われています。このことからホームページ及びSNS並びに法人の各種広報誌を活用して、各事業所の活動や財務状況、求人情報等について次のとおり情報を発信します。

- (1) 広報誌の発行について  
大乘会通信や事業所の広報誌を定期的に発行し、ご利用者の家族・地域・関係機関等に情報を発信します。
- (2) 法人ホームページ等の活用について
  - ・事業内容や財務諸表等の各種情報を公開します。
  - ・人材確保に繋がる有効な媒体として効果的に求人に関わる情報を発信します。
  - ・ネットショッピングを活用して授産製品の販路拡大を進めます。
  - ・若者をターゲットとして、スマートフォンの活用・対応を推進します。

### (3) SNS の活用について

今日の大きな情報発信機能としてSNS（情報通信）を活用し、定期的に各事業所の行事や特色と日々の活動内容について発信します。

## 14. 苦情の対応について

各事業所での安心・安全なサービス提供においては、ご利用者のご家族の立場に沿った業務内容と生活環境等について随時見直しと改善を図ります。

また、苦情等に対しては法人の苦情解決規程及び虐待防止対応規程並びにマニュアルに基づき迅速に対応し、所要の処遇改善と職員の教育・指導を速やかに行います。

## 15. 個人情報保護等の遵守について

個人情報等の取扱いは、個人情報保護に関する法令を遵守するとともに、法人の就業規則等に基づいて適正に管理・保管及び情報保護に努めるとともに、各規程の見直しを進めます。

**社会福祉法人 南富良野大乘会**  
**令和5年度 年間主要行事予定計画書**

月 日		法人事業	事業所行事	その他
4月	1日	辞令交付式・新年度体制		
5月	中旬	法人監事決算監査(2日間)		
	中旬	第1回大乘会施設見学会		新年度求人開始
6月	中旬	第1回理事会(決算理事会)		
	下旬	定時評議員会(第1回評議員会) 第2回理事会(理事長選出)		
7月	日		大乘会スポ・レク交流会	
	未定	役員等道内視察研修会		金山神社祭
	日			かなやま湖水祭り
8月	日		ふくしあ夏祭り	
	上旬	第2回大乘会施設見学会		
	上旬	法人監事定例監査(2日間)		
	未定	大乘会職員交流会		
9月	日		大乘会ふれあいフェスタ	
	未定	第3回理事会		
	中旬	第3回大乘会施設見学会		
	17日			幾寅神社祭
	未定		ふくしあ・一味園敬老会	
10月	上旬	最低賃金見直し(予定)		
	下旬	ねむの木学園視察	ねむの木学園視察(運動会)	
11月	上旬	第4回大乘会施設見学会		
	上旬	法人役・職員視察研修会		
12月	3~9日	障がい者週間		
	上旬	北海道社協役員研修		
	中旬	法人監事定例監査(2日間)		
	未定	第4回理事会		
1月	上旬	新年挨拶		町新年交礼会
2月	上旬	新採用職員オリエンテーション		
	未定	法人研究発表会		
	未定	第5回理事会		
3月	上旬	大乘会人事内示		
	上旬	新任職員就職前実習		
	上旬	法人監事定例監査(2日間)		
	下旬	第6回理事会		
	下旬	第2回評議員会		
その他	年間	運営・経営会議(毎月初)		
	毎月	理事長運営決裁(毎月末)		
	随時	その他事務打合せ(随時)		

※ 事業実施日は、変更が生じる場合があります。

(社福) 南富良野大乗会本部組織機構図

役員任期 : 令和4年6月25日~令和5年度定時評議員会終結  
 評議員任期 : 令和4年6月25日~令和7年度定時評議員会終結

評議員選任・解任委員任期 : 令和4年6月25日~令和7年度定時評議員会終結

